

広島市自転車都市づくり推進計画の改訂の方向性について

1 改訂を行う背景

平成 29 年に施行された自転車活用推進法において、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「市町村自転車活用推進計画」を定めるよう努めることとなっていることから、令和 2 年 3 月に「広島市自転車都市づくり推進計画（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）」を策定し、自転車都市づくりに取り組んでいる。

本年度は、推進計画の最終年度であることから、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、改訂を行う。

2 改訂に当たっての考え方

本計画は、平成 29 年に、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、健康増進を図ることなどに対応するため、自転車活用推進法が施行されたことを受けて策定したものであり、こうした基本的な理念を今後も計画的・継続的に推進していくため、自転車都市づくりの理念や基本方針、施策体系は、現行どおりとする。

なお、これまでの取組における課題や、道路交通法改正等による変更については、各取組において対応することとする。

(1) 自転車都市づくりの理念（現行どおり。）

自転車で安全・快適に移動することで市民や来訪者が各地域内の様々な地域資源や機能を楽しむことができるよう、自転車のネットワークを構築し、環境にやさしく、健康増進にも寄与するなど様々な便益をもたらす「自転車」を活かしたまちづくり（自転車都市づくり）を推進する。

(2) 基本方針（現行どおり。）

（方針 1）市民や来訪者が様々な場面で自転車に快適に乗ることができるまちづくり

（方針 2）市民や来訪者が自転車に安全に安心して乗ることができるまちづくり

（方針 3）地域の新たな魅力づくりや観光振興、スポーツ振興、健康づくりに自転車を活かしたまちづくり

（方針 4）自転車施策において行政、市民、企業等が連携するまちづくり

(3) 施策体系（現行どおり。）

① 走行空間整備 ～はしる～

② 駐輪場整備 ～とめる～

③ ルール・マナーの遵守 ～まもる～

④ 活用促進 ～いかす～

(4) 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度まで（5 年間）

(5) 改訂の方向性

これまでの取組結果や社会情勢の変化を踏まえつつ、取組内容の見直しや充実強化を図る。

① 走行空間整備～はしる～

- ・ 現行計画の優先整備路線(平和大通り等)については、引き続き整備進捗を図る。
- ・ 中長期整備路線については、幹線道路等が中心であるため、ウォークブルな道路空間の形成等と併せた整備や、並行する代替路(細街路)における効果的な整備について検討し、実施可能なものを優先整備路線に格上げする。
- ・ 本来、散策や休息の場である河岸緑地において、通学・通勤等で多くの自転車が利用され、歩行者との輻輳が生じているため、並行する道路を走行空間整備方針のネットワーク路線に位置付ける検討を行う。
- ・ まちづくりが進む広島駅周辺地区、西広島駅周辺地区及び商工センター地区については、走行空間整備方針の対象範囲に組み込むことを検討する。

② 駐輪場整備～とめる～

- ・ 市営駐輪場の利用台数が減少している一方で、民間路上駐輪場の利用台数が増加していることから、大規模なハコモノ等の駐輪場ではなく、ニーズの高い(放置自転車が多数)箇所への路上駐輪場の整備を促進する。

③ ルール・マナーの遵守～まもる～

- ・ 令和5年度よりヘルメット着用が努力義務化、自転車保険加入が義務化されており、また、令和6年5月の道路交通法改正により、概ね2年後に自転車の交通違反に交通反則通行制度(青切符)が導入されることから、今後、整備する平和大通りの自転車道をルール・マナーの啓発を発信する中心的な場所として積極的に活用するなど、更なる安全教育や啓発活動を行う。

④ 活用促進～いかす～

- ・ シェアモビリティについて、公共交通を補完する日常生活の移動手段として、更なる利用促進を図るとともに、デルタ市街地だけでなく、デルタ市街地と周辺部をつなぐ新たな交通手段として、公有地へのポート設置など事業者が参入しやすい環境づくりを検討する。
- ・ 似島でのサイクリングコースやかわなみサイクリングロードなど、自転車を活用した健康づくりや魅力づくりについて、関係部局やプロ自転車ロードレースチーム「ヴィクトワール広島」等と連携しながら取り組む。

3 今後のスケジュール(予定)

年 月	内 容
令和7年1月	自転車都市づくり推進協議会(第2回) ・ 骨子案
3月	自転車都市づくり推進協議会(第3回) ・ 素案たたき台
4月	建設委員会 ・ 素案を説明
5月	市民意見募集(約2週間) ・ 素案
6月	計画の策定・公表